

質問項目	質問事項	回答事項
実施要領 第7 企画提案書 作成要領 2 企画提案書 の書式について	・企画提案書に次の書類（１）企画提案書別紙、（２）業務に係る事業費積算内訳書（様式6）、（３）その他必要な書類を添付すること、とありますが、（１）～（３）の書類は企画提案書（10ページ以内）に含まれるでしょうか。 ・「企画提案書」と「企画提案書別紙」について、「企画提案書」は表紙の位置づけで、提出者の所在や代表者を記載し、「企画提案書別紙」に企画提案の内容を記載すれば良いでしょうか。違う場合は、「企画提案書」と「企画提案書別紙」に記載が必要な内容をお教えください。 ・企画提案書に提案者が特定できる内容を記載しても問題ないでしょうか。	(1)～(3)の書類は、企画提案書（10ページ以内）に含まれません。 「企画提案書」は表紙の位置づけではなく、10ページ以内の提案書になります。 「企画提案書別紙」は参考資料などになります。別紙を提出される場合は、必要最低限としてください。 記載することは不可ではありません。
仕様書 5 業務内容 (2) 利用状況の 整理 イ 利用実態調 査結果の整理に ついて	・「長久手市が別に行う乗降調査結果を踏まえ」について、乗降調査の調査項目を教えてください。	ある1日（平日、休日）における全路線・全便の全乗降者OD（出発地、目的地）情報となります。
仕様書 5 業務内容 (3) ニーズの把握及び整理について	・市民アンケート調査、利用者アンケート調査を再委託することは可能でしょうか	本市の契約約款では、「受注者は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、発注者の書面による承諾を得なけ

		ればならない。」と規定しています。
--	--	-------------------